

平成 28 年度 第 3 回全国有床診療所連絡協議会役員会

と き 平成 28 年 12 月 4 日（日）10：00～11：45

ところ TKP 品川カンファレンスセンター ANNEX「カンファレンスルーム 8」

〔報告：山口県医師会有床診療所部会長 正木 康史〕

平成 28 年度の標記協議会の第 3 回役員会が 12 月 4 日（日）に TKP 品川カンファレンスセンター ANNEX で開催された。

最初に鹿子生会長が「今年度より会長を仰せつかっている。次回は医療・介護報酬の同時改定であり、また新たな医療計画の策定も始まり、それらに対応するため、次年度には集中的な議論が必要と考えている。ご意見等あれば是非とも事務局までお願いしたい」と挨拶された。

報告事項

1. 熊本地震について

支援金について（松本庶務会計担当理事）

780 万 2,000 円の支援金が集まり、すでに熊本県有床診療所連絡協議会への振込みを行っており、1 施設当たり 7 万円の支援となった。

復興の現状報告（松原常任理事）

熊本震災から 7 か月が経過した。一時、資材不足により施設の修復が遅れていたが、現在では大半の施設で復旧が進んできている。厚労省の医療施設等災害復旧費補助金は 1,314 万円の 1/2 と極めて少ないもので、有床診療所の資金繰りの悪化が危惧されたが、野田 毅 衆議院議員らの働きかけで、医療機関も中小企業等グループ補助金の対象となり、資金供給も安定化してきている。補助金は 1 施設最大 15 億円まで申請可能で、被災機器や建築物の修復費用の 75% が支給される。

2. 地域包括ケアシステムにおける有床診療所のあり方に関する調査研究事業について

（木村常任理事）

平成 21 年の介護報酬改定で有床診療所の介護

療養病床のみならず、一般病床や医療介護病床においても短期入所療養介護の提供が可能となったが、その後、普及には至っていない。そこで、有床診療所が短期入所療養介護を実施する際の障壁を明らかにする目的で、過去 2 年間、三菱 UFJ を主体として 26 年度「有床診療所の短期入所療養介護の運用状況調査研究事業」及び 27 年度「有床診療所における短期入所療養介護の活性化に向けた研究事業」を実施してきた。

28 年度は研究課題の範囲を広げ、「地域包括ケアシステムにおける有床診療所のあり方に関する調査研究事業」をテーマとした研究事業を実施する。

3. 平成 30 年度医療・介護同時改定の動向について（正木）

次回改定に向けて、今後の国の動き（官邸・経済財政諮問会議、財務省、厚労省・社会保障審議会医療保険部会、中医協など）を注視していく必要がある。

11 月 25 日の経済財政諮問会議では薬価制度の抜本的改革、薬価の毎年改定などの意見が出てきている。日医は毎年の薬価改定は容認できないとの考えを表明しているが、予断を許さない状況にある。

「骨太の方針 2016」の「経済・財政再生計画」に関連して、社会保障審議会医療保険部会では「①高額療養費の見直し、②後期高齢者の保険料軽減特例の見直し、③入院時の光熱水費の患者負担の見直し、④かかりつけ医の普及の観点からの外来時の定額負担について」などに関して検討されている。

この動きに呼応して、財務省の財政制度等審

議会でも 2017 年予算編成に向けて、社会保障費の抑制策として、「高齢者の高額療養費の見直し、保険料軽減特例の見直しなど」、また、高齢化に伴う社会保障費の伸び 6,400 億円を政府の財政健全化目標範囲の 5,000 億円に抑えることを強く提言している（平成 28 年 11 月 17 日）。

また、医療介護総合確保推進法に関連して、医療介護総合確保促進会議の動向も注視していく必要があると考える。

今後構築される地域包括ケアシステムの中で、有床診療所が重要な役割を果たしていくことが重要であり、そうすれば補助金の確保、診療報酬上の恩恵も受けることができる。

ただ、消費税引上げの 2 年半先への再延期により、次回の医療・介護報酬同時改定は財源的に厳しい改定になるのは間違いないと考える。

4. 厚労省の有床診療所視察について

（玉城専務理事）

厚労省の医政局及び保険局より有床診療所の現場を視察したいとの要望を受け、9 月 8 日（神奈川県）と 12 日（千葉県）の両日、現地視察を行った。

8 日には大臣官房審議官、医政局総務課長や保健局医療介護連携政策課長など総勢 6 名、12 日には医政局総務課医療政策企画官など総勢 5 名の参加があったが、まずは有床診療所の現状を知ってもらうことが重要で、意義のある視察であった。厚労省の担当者は 2～3 年程度で配置換えがあるため、今後もこのような地道な活動を続けていく必要がある。

5. 自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」総会について（葉梨最高顧問）

平成 28 年 10 月 27 日（木）16 時より自民党本部で開催された。

省庁からは厚労省政策担当大臣官房審議官、労働条件政策担当大臣官房審議官、医政局総務課長、地域医療計画課長、医療経営支援課長、保健局医療課長など総勢 8 名、また消防庁の予防課長の出席があった。

全国有床診療所連絡協議会から今回の診療報酬改定の評価、熊本地震の復旧状況、スプリンク

ラーの整備状況、医療継承の問題点や医療機関における宿直の解釈の問題点などについて意見を述べた。これらに対して、厚労省医政局より「地域医療構想について」、「防火対策の進捗状況について」、「医療法人の継承に係る税制改正について」、また厚労省労働基準局からは「医療機関における宿直の労働基準法上の取扱いについて」の説明があり、議連からは力強い支援の発言をいただいた。

6. 平成 28 年度第 1 回日医有床診療所委員会について（玉城専務理事）

平成 28 年度第 1 回日医有床診療所委員会が 12 月 1 日（木）に開催され、委員長には全国有床診療所連絡協議会の齋藤義郎 副会長が横倉日医会長より指名された。また、横倉会長より「次期医療計画及び介護保険事業（支援）計画に向けた有床診療所のあり方～医療及び介護の一体的推進に向けて～」が諮問された。

審議事項の中で会長諮問に関するフリートークがあり、今後、有床診療所の活性化のためには新規開業がしやすい条件整備が必要で、自民党議連から厚労省への働きかけをしていただき、社会保障審議会などで議論していただけるようにしていく必要があるとの意見があった。

7. スプリンクラー整備状況の調査について

（鹿子生会長）

平成 28 年 12 月に厚労省医政局地域医療計画課より各都道府県衛生主管部宛に、「病院・診療所等のスプリンクラー整備状況調査について」の依頼が出され、各医療機関に対してアンケート調査が行われる。未整備の医療機関へへのお願いであるが、今後も予算を確保するために、近い将来の設置予定がある旨の回答をお願いしたい。

8. 平成 28 年度補正予算成立に伴う施設整備費補助金申請について（鹿子生会長）

平成 28 年度第 2 次補正予算が成立し、今年度も有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業の予算が確保できているので、未整備の医療機関は補助金申請を積極的に行っていただきたい。

協議事項**1. 福岡で発生した有床診療所の当直問題について（原広報担当理事）**

平成 28 年 6 月に福岡の外科の有床診療所へ労働基準監督署より、宿直に関しては是正勧告書「①夜勤専門の労働者に福岡県最低賃金以上の賃金を支払っていない。②日勤を行う労働者が夜勤をした場合、法定以上の時間外・深夜手当を支払っていない」が届いた。

この件に関しては自民党議連会議でも取り上げていただき、厚労省に対して有床診療所の宿直制度規定の弾力的な運用を検討していただくよう要望している。

2. 次期（平成 30 年度）診療報酬改定について（正木）

次回（平成 30 年度）は医療・介護の同時改定が実施されるが、消費税引上げの 2 年半先への再延期により、社会保障財源確保に大きな影響が生じ、財務省は当然ながら社会保障関係費の更なる抑制を主張してくるであろうし、診療報酬も財源的に厳しい改定になるものと覚悟しておく必要がある。日医社会保険診療報酬検討委員会には 29 年 1 月に「平成 28 年度診療報酬改定の評価」を、5 月頃には「次回改定に対する要望」を提出

する予定であるので、会員の皆様には意見提出をお願いすることになる。消費税引上げが予定通り実施され、診療報酬改定財源が十分確保されれば、全国有床診療所連絡協議会としては入院基本料の大幅引上げを強く要望していく方針であったが、消費税引上げの再延期により要望内容の再検討も考慮する必要がある。

そこで、実利を確保するために施設基準の緩和や加算の獲得などの要望もしていく必要があるが、我々の自己都合の要望では相手（厚労省、中医協など）に通じない。会員の皆様には、国の基本的な方針（地域包括ケアシステムをキーワードに、病床の機能分化・連携、かかりつけ医機能の一層の強化、在宅医療など）に呼応した要望を挙げていただきたい。皆様の意見・要望を整理して日医に上げ、さらに厚労省などとの交渉も進めていきたい。

3. 次回・次々回総会開催地

第 30 回 平成 29 年 7 月 1 日（土）・2 日（日）
大分県別府市

第 31 回 平成 30 年 7 月 28 日（土）・29 日（日）
山口県山口市

表紙写真の募集

山口県医師会報の表紙を飾る写真を随時募集しております。

アナログ写真、デジタル写真を問いません。

ぜひ下記までご連絡ください。

ただし、山口県医師会会員撮影のものに限ります。

〒753-0814 山口市吉敷下東3-1-1 山口県医師会広報情報課
E-mail : kaihou@yamaguchi.med.or.jp